

# 四半期報告書

(第7期第2四半期)

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【役員の状況】 .....	14
第4 【経理の状況】 .....	15
1 【四半期連結財務諸表】 .....	16
2 【その他】 .....	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	29

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス

【英訳名】 POLA ORBIS HOLDINGS INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 郷史

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目2番3号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座一丁目7番7号

【電話番号】 03-3563-5517

【事務連絡者氏名】 取締役財務担当 久米 直喜

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期 連結累計期間	第7期 第2四半期 連結累計期間	第6期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (百万円)	78,937	86,407	166,657
経常利益 (百万円)	5,962	6,008	13,322
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,989	2,785	8,039
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,668	2,584	7,270
純資産額 (百万円)	153,561	158,273	157,057
総資産額 (百万円)	189,410	197,786	193,027
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	54.08	50.38	145.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	50.37	—
自己資本比率 (%)	81.0	80.0	81.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,595	8,187	14,401
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,405	△33,353	△3,444
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,542	△1,574	△4,093
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	37,001	23,583	50,246

回次	第6期 第2四半期 連結会計期間	第7期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	43.32	37.32

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 第6期及び第6期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第6期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Pola Orbis Jurlique Holdings Pty Ltd (注) 3	オーストラリア ニューサウスウェ ールズ州	189,300 千豪ドル	ビューティケア事業	100.0	役員の兼任1名
Pola Orbis Jurlique Pty Ltd (注) 3	オーストラリア ニューサウスウェ ールズ州	338,800 千豪ドル	ビューティケア事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
Jurlique International Pty Ltd (注) 3	オーストラリア サウスオーストラ リア州	131,406 千豪ドル	ビューティケア事業	100.0 (100.0)	役員の兼任1名
Jurlique Spa Pty Limited	オーストラリア サウスオーストラ リア州	100 豪ドル	ビューティケア事業	100.0 (100.0)	
J&J Distribution Pty Limited	オーストラリア サウスオーストラ リア州	100 豪ドル	ビューティケア事業	100.0 (100.0)	
J&J Franchising Pty Ltd	オーストラリア サウスオーストラ リア州	100 豪ドル	ビューティケア事業	100.0 (100.0)	
Jurlique Holistic Skin Care Inc	アメリカ コロラド州	500 米ドル	ビューティケア事業	100.0 (100.0)	
Jurlique USA Inc	アメリカ コロラド州	73 千米ドル	ビューティケア事業	100.0 (100.0)	
Jurlique UK Ltd	イギリス ケント州	1 英ポンド	ビューティケア事業	100.0 (100.0)	
Jurlique Japan Co.,Ltd	東京都千代田区	100	ビューティケア事業	100.0 (100.0)	
Jurlique Hong Kong Limited	中国 香港市	7,710 千香港ドル	ビューティケア事業	100.0 (100.0)	
Elvaa International Group Limited	中国 香港市	10 千香港ドル	ビューティケア事業	100.0 (100.0)	
Profit Joy Corporation Limited	中国 香港市	1 香港ドル	ビューティケア事業	100.0 (100.0)	
Beijing Cairunyuan Trade and Commercial Co., Ltd.	中国 北京市	500 千米ドル	ビューティケア事業	100.0 (100.0)	

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。  
3. 特定子会社に該当します。

この結果、平成24年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社43社及び関連会社1社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日～平成24年6月30日）におけるわが国の経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災による影響から緩やかに回復しております。しかしながら、欧州財政危機に端を発した海外景気の減速や株式市場の低迷、長引く円高等の影響により国内景気の下押しリスクが存在し、不透明な状況が続いております。

国内化粧品市場においては、スキンケア化粧品を中心に比較的堅調に推移しており、今後も同様の傾向が続くものと見込まれます。海外化粧品市場においては、欧州の財政危機等による影響を受け特に欧州で弱い動きとなりましたが、中国、インドを中心としたアジア地域では今後も緩やかながら成長が継続していくものと見込まれます。

このような市場環境のもと、当社グループは平成23年からスタートした3ヶ年中期経営計画の2年目を迎え、引き続き国内基幹ブランドの収益力向上と育成ブランドの拡大を図るとともに、2月には豪州の化粧品会社ジュリークの買収が完了する等、海外市場への展開を継続して進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

#### [業績の概要]

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	78,937	86,407	7,470	9.5
営業利益	5,534	5,652	118	2.1
経常利益	5,962	6,008	46	0.8
四半期純利益	2,989	2,785	△204	△6.8



[セグメント別の業績]

売上高（外部顧客への売上高）

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
ビューティケア事業	73,271	80,691	7,420	10.1
不動産事業	1,552	1,444	△108	△7.0
その他	4,113	4,271	158	3.9
合 計	78,937	86,407	7,470	9.5

セグメント利益又は損失（△）（営業利益又は損失（△））

	前第2四半期 連結累計期間 (百万円)	当第2四半期 連結累計期間 (百万円)	前年同期	
			増減額 (百万円)	増減率 (%)
ビューティケア事業	4,520	4,887	367	8.1
不動産事業	659	627	△32	△4.9
その他	144	△12	△156	—
セグメント利益の調整額 (注)	209	149	△59	△28.7
合 計	5,534	5,652	118	2.1

(注) セグメント利益の調整額とは、グループの内部取引に伴う利益及びセグメントに含まれない経費などを連結時に消去・加算した金額であります。なお、セグメント利益の調整額の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報（注2）」をご覧ください。

（ビューティケア事業）

ビューティケア事業は、基幹ブランドとして「POLA」及び「ORBIS」を、育成ブランドとして「pdc」「FUTURE LABO」「ORLANE」「decencia」「THREE」を、海外ブランドとして「H2O PLUS」「Jurlique」を展開しております。

POLAブランドでは、市場ニーズに合わせたチャネル展開とお客さま満足の上に向け、エステ併設型集客店舗「ポーラ ザ ビューティ」や百貨店店舗の展開を進めるとともに、販売品質・カウンセリング技術の向上に努めております。国内市場においては2月に新製品「ホワイトショット CX」を発売し美白キャンペーンを展開したほか、3月と4月には夏特有の老化に着目した「B. A サマー」シリーズのメイク品及びスキンケア品をそれぞれ発売する等、季節に合わせた製品発売とプロモーションを展開しました。海外市場においては、タイや香港ではプロモーションが奏功し事業が拡大しました。その結果、POLAブランドは前年同期を上回る業績となりました。

ORBISブランドでは、お客さまの継続購入率を高め、収益性の向上を図るべく、スキンケア化粧品のリニューアルやネット通販の強化、販売費用の効率化等に取り組んでおります。国内市場においては、昨年末に発売した「エクセレントエンリッチ」シリーズや、4月に発売した「アクアピーリングジェル」等が好調に推移したことに加え、サンスクリーンやホワイトニング製品の季節に合わせたプロモーション等が奏功しました。海外市場においては、中国での店舗効率の向上やECサイトリニューアルに向けた体制強化に取り組ましました。その結果、ORBISブランドは前年同期を上回る業績となりました。

育成ブランド、海外ブランドについては、THREEブランドやFUTURE LABOブランドの好調な国内販売と、昨年7月に買収したH2O PLUSブランドのアジアを中心とした事業展開並びに2月に買収したJurliqueブランドの業績を取り込んだ結果、前年同期を上回る売上高となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は80,691百万円（前年同期比10.1%増）、営業利益は4,887百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

#### （不動産事業）

不動産事業では、都市部のオフィスビル賃貸を中心に、魅力的なオフィス環境の整備による賃料の維持向上と空室率の低下に取り組んでおります。また、子育て支援に特化した新しいモデルとなる賃貸マンション事業も展開しております。当第2四半期連結累計期間は、賃料維持やテナント誘致に向けた営業努力を強化したものの、市場の賃料下落傾向の影響を受け、前年同期を下回る業績となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は1,444百万円（前年同期比7.0%減）、営業利益は627百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

#### （その他）

その他に含まれている事業は、医薬品事業及びビルメンテナンス事業であります。なお、前年同期に展開しておりました印刷事業は、前第3四半期連結累計期間より撤退しております。

医薬品事業では、化粧品や医薬部外品研究で培ってきた当社グループの研究成果を活用し、新薬開発及び販売を行っております。これまでに新薬として外用抗真菌剤「ルリコン」と更年期障害治療薬「デイビゲル」の2品を上市したほか、新薬以外では緩下剤「アローゼン」や皮膚科関連等の医療用医薬品を全国の大学病院をはじめとする医療機関に提供しております。当第2四半期連結累計期間においては、医療機関訪問等の皮膚科領域に特化した継続的な営業活動により「ルリコン」のシェアが順調に拡大し、前年同期を上回る業績となりました。

ビルメンテナンス事業は、当社グループ会社を主な取引先としております。当第2四半期連結累計期間においては、当社グループ以外の受注を拡大すべく、新規取引先との成約に向けた営業活動を展開した結果、受注件数が増加する等して前年同期を大きく上回る業績となりました。

以上の結果、売上高（外部顧客に対する売上高）は4,271百万円（前年同期比3.9%増）、営業損失は12百万円（前年同期は営業利益144百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ4,759百万円増加し、197,786百万円（前連結会計年度末比2.5%増）となりました。主な増減項目は、ジュリークを買収したこと等に伴うのれんの増加11,779百万円、無形固定資産「その他」の増加11,326百万円、商品及び製品の増加1,407百万円並びに建物及び構築物の増加1,142百万円、また、余剰資金の運用による有価証券の増加7,806百万円により増加し、一方でジュリーク買収にかかる資金への充当等に伴う現金及び預金の減少29,397百万円により減少しております。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ3,543百万円増加し、39,513百万円（前連結会計年度末比9.9%増）となりました。主な増減項目は、未払法人税等の増加1,536百万円、ジュリークを買収したこと等に伴う支払手形及び買掛金の増加1,142百万円、夏季賞与未払金の計上による流動負債「その他」の増加1,115百万円により増加しております。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ1,215百万円増加し、158,273百万円（前連結会計年度末比0.8%増）となりました。主な増減項目は、四半期純利益の計上2,785百万円、一方で剰余金の配当1,382百万円により減少しております。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ26,662百万円減少し、23,583百万円（前年同期比36.3%減）となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、8,187百万円の収入（前年同期比46.3%増）となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益6,030百万円、減価償却費2,877百万円、売上債権の減少973百万円、仕入債務の増加961百万円により資金は増加し、一方で法人等の支払額の増加2,403百万円により資金は減少いたしました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、33,353百万円の支出（前年同期比254.6%増）となりました。主な要因は、ジュリークの取得に伴う子会社株式の取得による支出27,736百万円、所有する青山ビル隣地取得等に伴う有形固定資産の取得による支出3,369百万円、定期預金の預入による支出1,644百万円により資金は減少いたしました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,574百万円の支出（前年同期比38.1%減）となりました。主な要因は、配当金の支払額1,366百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,727百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、主にJurlique International Pty Ltd及びその連結子会社11社の取得に伴い、ビューティケア事業の従業員数が738名、臨時従業員数（平均雇用人員）が193名増加しております。

なお、従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、ビューティケア事業の生産及び販売実績が著しく増加しております。これは、Jurlique International Pty Ltd及びその連結子会社11社の取得に伴い、新たに当社の連結子会社になったことによるものであります。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、Jurlique International Pty Ltd及びその連結子会社11社の取得に伴い、建物及び構築物が1,430百万円、土地が250百万円、その他有形固定資産が519百万円増加しております。なお、当該増加額につきましては、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された概算額であります。

また、当社の連結子会社である(株)ピーオーリアルエステートが所有する青山ビルの隣地を購入し、一体敷地としての資産価値向上を図るため、土地1,351百万円を取得しております。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,284,039	57,284,039	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	57,284,039	57,284,039	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月30日
新株予約権の数(個)	2,970個 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,700株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株あたりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年4月17日～平成54年4月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,833円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、当社および当社子会社のいずれの取締役の地位をも喪失した日の翌日から15年を経過する日までの間に限り行使できるものとする。ただし、当該15年を経過する日が上記の新株予約権の行使期間を超える場合には、当該行使期間の末日までとする。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ③ その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権1個あたりの目的である株式数は、10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の翌日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 3 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記表中に定める新株予約権の目的である株式の種類および数に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記2に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の行使条件  
上記表中に定める新株予約権の行使条件に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	57,284,039	—	10,000	—	—

## (6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人ポーラ美術振興財団	東京都品川区西五反田二丁目2番3号	19,654,236	34.31
鈴木 郷史	静岡県静岡市葵区	12,759,889	22.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,068,100	3.61
中村 直子	東京都世田谷区	1,192,708	2.08
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	1,147,215	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,121,000	1.96
ポーラ・オルビスグループ 従業員持株会	東京都中央区銀座一丁目7番7号	1,035,229	1.81
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT-TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	866,000	1.51
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号)	768,524	1.34
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリッシュ クライアーツ (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	663,600	1.16
計	—	41,276,501	72.06

(注) 上記のほか当社保有の自己株式2,000,000株(3.49%)があります。



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,279,000	552,790	—
単元未満株式	普通株式 5,039	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,284,039	—	—
総株主の議決権	—	552,790	—

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ポーラ・オルビス ホールディングス	東京都品川区西五反田 二丁目2番3号	2,000,000	—	2,000,000	3.49
計	—	2,000,000	—	2,000,000	3.49

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,679	21,282
受取手形及び売掛金	20,719	20,464
有価証券	18,412	26,218
商品及び製品	9,664	11,071
仕掛品	1,648	1,487
原材料及び貯蔵品	4,351	5,049
その他	5,686	6,475
貸倒引当金	△69	△104
流動資産合計	111,093	91,944
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,134	17,277
土地	20,761	22,364
その他（純額）	12,523	14,021
有形固定資産合計	49,420	53,663
無形固定資産		
のれん	3,583	15,363
その他	8,553	19,880
無形固定資産合計	12,137	35,243
投資その他の資産		
投資有価証券	13,582	9,690
その他	6,958	7,411
貸倒引当金	△165	△166
投資その他の資産合計	20,376	16,935
固定資産合計	81,933	105,842
資産合計	193,027	197,786

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,894	4,036
短期借入金	1,500	1,634
未払法人税等	1,806	3,343
賞与引当金	1,561	1,061
その他	16,026	17,141
流動負債合計	23,788	27,217
固定負債		
退職給付引当金	6,795	6,579
その他	5,384	5,715
固定負債合計	12,180	12,295
負債合計	35,969	39,513
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	90,718	90,718
利益剰余金	59,469	60,872
自己株式	△2,199	△2,199
株主資本合計	157,988	159,391
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△35	106
繰延ヘッジ損益	9	—
為替換算調整勘定	△991	△1,318
その他の包括利益累計額合計	△1,017	△1,211
新株予約権	—	13
少数株主持分	86	79
純資産合計	157,057	158,273
負債純資産合計	193,027	197,786

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	78,937	86,407
売上原価	15,204	17,744
売上総利益	63,733	68,662
販売費及び一般管理費		
販売手数料	21,268	21,905
販売促進費	7,453	8,157
広告宣伝費	3,273	3,377
給料手当及び賞与	8,725	9,850
賞与引当金繰入額	796	872
ポイント引当金繰入額	1,448	1,424
その他	15,233	17,422
販売費及び一般管理費合計	58,199	63,010
営業利益	5,534	5,652
営業外収益		
受取利息	251	245
受取配当金	20	20
為替差益	112	68
その他	127	96
営業外収益合計	511	431
営業外費用		
支払利息	27	32
持分法による投資損失	—	24
その他	56	18
営業外費用合計	83	75
経常利益	5,962	6,008
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	—	119
その他	2	2
特別利益合計	2	121
特別損失		
固定資産除却損	192	89
災害による損失	428	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	954	—
その他	35	9
特別損失合計	1,610	99
税金等調整前四半期純利益	4,353	6,030
法人税、住民税及び事業税	2,679	4,074
法人税等調整額	△1,313	△819
法人税等合計	1,366	3,254
少数株主損益調整前四半期純利益	2,986	2,775
少数株主損失(△)	△3	△9
四半期純利益	2,989	2,785

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,986	2,775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△133	142
繰延ヘッジ損益	△51	△9
為替換算調整勘定	△133	△323
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△1
その他の包括利益合計	△318	△191
四半期包括利益	2,668	2,584
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,669	2,591
少数株主に係る四半期包括利益	△1	△6

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,353	6,030
減価償却費	2,461	2,877
のれん償却額	—	355
固定資産除却損	192	89
災害損失	428	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	954	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△686	△501
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△228	△160
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△226	△215
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	18	△366
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△21	△14
受取利息及び受取配当金	△272	△266
支払利息	27	32
為替差損益 (△は益)	△84	△49
持分法による投資損益 (△は益)	—	24
売上債権の増減額 (△は増加)	1,170	973
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△684	△30
仕入債務の増減額 (△は減少)	△105	961
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△272	19
その他の資産の増減額 (△は増加)	△507	△171
その他の負債の増減額 (△は減少)	181	680
その他	11	45
小計	6,720	10,318
利息及び配当金の受取額	330	297
利息の支払額	△19	△24
法人税等の支払額	△1,081	△2,403
災害損失の支払額	△354	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,595	8,187

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△827	△1,644
定期預金の払戻による収入	904	1,407
有価証券の取得による支出	△23,983	△9,818
有価証券の売却及び償還による収入	22,543	9,000
有形固定資産の取得による支出	△820	△3,369
無形固定資産の取得による支出	△765	△1,002
投資有価証券の取得による支出	△6,395	—
固定資産の除却による支出	△46	△155
長期前払費用の取得による支出	△41	△31
敷金及び保証金の差入による支出	△88	△87
敷金及び保証金の回収による収入	113	85
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△27,736
その他	3	△0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△9,405</b>	<b>△33,353</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△2,030	△1,366
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△258	127
リース債務の返済による支出	△252	△335
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,542</b>	<b>△1,574</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	△154	77
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,506	△26,662
現金及び現金同等物の期首残高	43,507	50,246
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 37,001	※1 23,583



**【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】**

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、Pola Orbis Jurlique Holdings Pty Ltd 及び Pola Orbis Jurlique Pty Ltd に対する出資を完了したことにより、連結の範囲に含めております。また、Jurlique International Pty Ltd の発行済株式の全てを取得したことにより、同社及び同社の連結子会社11社を連結の範囲に含めております。

**【会計方針の変更等】**

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

**【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

**【追加情報】**

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

下記相手先の金融機関等からの債務に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成23年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
従業員	334百万円	従業員	299百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期連結累計期間末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)	
現金及び預金	32,403	百万円	21,282	百万円
有価証券	35,476	〃	26,218	〃
計	67,880	百万円	47,501	百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△1,102	〃	△1,698	〃
株式及び償還期間が3か月超の債券等	△29,776	〃	△22,218	〃
現金及び現金同等物	37,001	百万円	23,583	百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,211	40.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月29日 取締役会	普通株式	1,105	20.00	平成23年6月30日	平成23年9月12日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	1,382	25.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月30日 取締役会	普通株式	1,382	25.00	平成24年6月30日	平成24年9月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ビューティ ケア事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	73,271	1,552	74,824	4,113	78,937	—	78,937
セグメント間の内部 売上高又は振替高	72	347	419	3,296	3,716	△3,716	—
計	73,344	1,899	75,244	7,409	82,654	△3,716	78,937
セグメント利益又は 損失(△)	4,520	659	5,179	144	5,324	209	5,534

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品事業及びビルメンテナンス事業、印刷事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額209百万円には、セグメント間取引消去1,133百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△923百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日）

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	ビューティ ケア事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	80,691	1,444	82,135	4,271	86,407	—	86,407
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40	314	354	1,433	1,788	△1,788	—
計	80,732	1,758	82,490	5,705	88,195	△1,788	86,407
セグメント利益又は 損失 (△)	4,887	627	5,515	△12	5,503	149	5,652

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医薬品事業及びビルメンテナンス事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額149百万円には、セグメント間取引消去1,208百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,059百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない当社本社の管理部門に係る費用等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの資産に関する情報

前連結会計年度の末日に比して、当第2四半期連結会計期間の報告セグメントごとの資産の金額が著しく変動しております。その概要は以下のとおりであります。

「ビューティケア事業」セグメントにおいて、Pola Orbis Jurlique Holdings Pty Ltd 及び Pola Orbis Jurlique Pty Ltd を新たに設立したこと並びに、Jurlique International Pty Ltd の株式を取得し同社及びその子会社11社を連結子会社としたこと等により、セグメント資産が30,059百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「ビューティケア事業」セグメントにおいて、平成24年2月3日付でJurlique International Pty Ltd の全株式を取得し、同社及びその子会社11社を連結子会社としたことに伴い、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては12,050百万円でありませぬ。

(金融商品関係)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	前連結会計年度 (平成23年12月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)		
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	31,759	31,141	△617	35,703	35,587	△116

(注) 金融商品の時価の算定方法

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)		
	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
(2)社債	1,800	1,826	26	1,399	1,415	15
(3)その他	27,512	26,868	△643	31,719	31,587	△131
合計	29,312	28,694	△617	33,118	33,002	△116

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)			当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万 円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1)株式	1,312	1,446	133	1,312	1,584	271
(2)債券	—	—	—	—	—	—
(3)その他	1,000	1,000	—	1,000	1,000	—
合計	2,312	2,446	133	2,312	2,584	271

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54.08円	50.38円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,989	2,785
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,989	2,785
普通株式の期中平均株式数(株)	55,284,039	55,284,039
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円	50.37円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	5,075
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

当期中間配当に関し、平成24年7月30日開催の取締役会において、平成24年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

1. 中間配当金の総額 1,382百万円
2. 1株当たり中間配当額 25.00円
3. 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年9月13日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社ポーラ・オルビスホールディングス

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山崎 博行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村山 孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉本 義浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ポーラ・オルビスホールディングスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ポーラ・オルビスホールディングス及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年8月10日
<b>【会社名】</b>	株式会社ポーラ・オルビスホールディングス
<b>【英訳名】</b>	POLA ORBIS HOLDINGS INC.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 鈴木 郷史
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都品川区西五反田二丁目2番3号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は以下で行っております。) 東京都中央区銀座1丁目7番7号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木郷史は、当社の第7期第2四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。